

IV. 世界における密輸動向等

1. 不正薬物

(WCO¹発行の「Customs and Drugs Report 2012²」に基づき作成。)

イ. あへんアルカロイド系麻薬

- ・あへんアルカロイド系麻薬の摘発は、北米及び西ヨーロッパ地域において最も多く、その他 CIS 地域³、中央・東ヨーロッパ地域、アジア・大洋州地域においても多数みられた。
- ・2012 年のあへんアルカロイド系麻薬の押収量は、米国、西ヨーロッパ、中央・東ヨーロッパ地域において、2011 年と比較して 2 倍以上となっており、CIS 地域においては約 10 倍となっている。

①ヘロイン

- ・2012 年のヘロイン摘発件数は、1,708 件であり、2011 年の 1,325 件と比較して大幅に増加している。また、7 トン近くのヘロインが摘発されており、2011 年より 2 トン以上増加している。
- ・2012 年の押収量では、米国が 2,045kg (655 件) と突出しており、フランスが 579kg (75 件)、パキスタンが 470kg (52 件)、ドイツが 366kg (195 件)、中国が 201kg (157 件) となっている。
- ・2012 年の密輸方法の割合は航空 (30%) 又は郵便 (22%) 及び陸路 (25%) となっている。押収量は、陸路が 43% 超、航空 (旅客及び貨物) が 34%、郵便・急送貨物が 7 % となっている。
- ・2012 年の世界全体の押収量のうち、米国におけるヘロインの押収量が、約 50% を占めている。陸上輸送 (トラック、自家用車等) または歩行者からの摘発が米国における押収量全体のうち 61% を超えている。これらは全てメキシコとの国境で摘発されたものである。
- ・ヘロインの仕出国としては、80 か国以上が報告されている。押収量が 400kg を超える国は、タンザニア (42 件、1,343kg)、メキシコ (299 件、1,287kg)、トルコ (44 件、1,039kg)、パキスタン (120 件、691kg)、南アフリカ (3 件、464kg) の 5 か国である。

¹ 世界税関機構 (World Customs Organization)。各国の関税制度の調和・統一及び国際協力を推進すること等を目的として 1952 年に設立された国際機関であり、2014 年 4 月現在、179 か国・地域が加盟。

² CEN (Customs Enforcement Network: 税関監視取締ネットワーク) データベースに登録されたデータのうち、WCO 加盟国中 114 か国の税関により報告された計 43,385 件の摘発情報 (WCO 事務局により定められた薬物一定量を超えるもの) に基づき作成されている。

³ 独立国家共同体「Commonwealth of Independent States」の略。1991 年のソ連消滅とともに形成された緩やかな国家連合。正式加盟国であるロシア、カザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、キルギス、ベラルーシ、アルメニア、アゼルバイジャン及び客員加盟国であるモルドバ、トルクメニスタン、ウクライナから成る。

- ・2012年には3件の特筆すべき摘発があった。
 1. 2012年11月17日、アムステルダム空港の航空貨物地区でオランダ税関が南アフリカからオランダ経由カナダ仕向け貨物からヘロイン451kgを摘発した。
 2. 2012年4月7日、豪州税関がシドニー郵便センターにおいてカンボジア仕出し豪州仕向け郵便物4個（ヘアケア製品）からヘロイン57.2kgを摘発した。
 3. 2012年3月19日、米国税関がシンシナティの急送郵便センターにおいてエクアドル仕出しのヘロイン54.85kgを摘発した。

②あへん

- ・2012年の世界全体のあへん摘発は406件、1,556kgであった（2011年は247件、1,406kg）。摘発件数の半数以上が米国税関によるものであり、押収量では68%を占めている。
- ・米国内での摘発の95%はラオス、中国、タイを仕出しとする郵便・急送貨物からの摘発である。
- ・2012年に100kgを超える摘発を記録した国は、米国の他に、カザフスタン（2件、183kg）及びパキスタン（7件、129kg）である。
- ・パキスタンにおける摘発については、すべて陸路で運ばれたものであり、燃料タンク、スペアタイヤへの隠匿の他に、意図的に空洞を作って隠匿場所とした事例もあった。
- ・カザフスタンにおける2件の摘発は、キルギスタン来の車両に積載された182kgの摘発に関するものと、キルギスタンとの陸上国境において歩行者から1.5kgを摘発したものである。
- ・2012年のあへん摘発の仕出国については、ラオス仕出しが85件であり、タイ（43件）、イラン（27件）、トルコ（20件）、パキスタン（16件）および中国（15件）を大きく上回っている。

ロ. コカイン

- ・2012年の世界全体のコカイン摘発（6,250件、72,543kg）は、前年（7,296件、68,360kg）と比較して摘発件数は減少しているものの、押収量では4トン以上増加している。
- ・世界全体の押収量の99%を占める4地域（西ヨーロッパ、北米、南米、アジア・大洋州）における状況は、ここ2年間は比較的一定している。
- ・ここ5、6年間の実績では、コカイン消費地の主要市場は、押収量の49%を占める西ヨーロッパ地域と37%を占める北米地域である。
- ・2012年において、アジア・大洋州地域において摘発件数及び押収量が大幅に増加した。

- ・コカイン密輸において、2012 年の摘発件数のうち船舶を利用したものは、全体のわずか4%だが、押収量では全体の60%を占めている。
- ・大量のコカインを密輸する方法として海上コンテナ、商業船舶内、ヨット、漁船が選択されやすい。
- ・航空輸送（旅客及び貨物）も依然として、コカインの主要な密輸方法となっており、摘発件数の45%を占めている。
- ・身辺・体内隠匿も依然としてコカインの密輸方法として使われている。
- ・2012 年における摘発件数及び押収量の13%が陸上輸送によるものである。
- ・2012 年におけるコカイン摘発は、ベネズエラ、スペイン、オランダ、ドイツ、フランスといった国で大幅に減少している。
- ・他方で、ベルギーは2011 年と比較して3 倍もの押収量（16 トン超）を記録したが、これはアントワープ港において大口の摘発が2 件あったためである。1 件目はエクアドル来の冷凍コンテナに入ったバナナに隠匿された8,032kg の摘発、2 件目はエクアドル来の食料品に隠匿された2,352kg の摘発であった。
- ・米国については、2012 年の摘発件数は大幅に減少しているものの、押収量は3 トンを超えて増加している。
- ・米国向けコカインの主要仕出国はメキシコであり、次いでドミニカ共和国、英国領ヴァージン諸島、パラグアイ、コロンビアとなっている。
- ・西ヨーロッパ地域については、1 トンを超えるコカインの仕出国は、エクアドル（14,442kg）、ドミニカ共和国（3,173kg）、ブラジル（2,311kg）、コロンビア（2,255kg）、ペルー（2,244kg）、アルゼンチン（1,539kg）、チリ（1,479kg）となっている。
- ・2012 年において、500kg を超える摘発が21 件あり、押収量全体の50%以上を占めている。1 トンを超える摘発に限っても10 件あった。

ハ. 大麻

- ・大麻は世界中で最も容易に入手でき、最も広く使用されている薬物である。大麻の栽培には特殊な技術や複雑な作業を必要としないことも、世界中で栽培されている要因である。また、大麻は世界の多くの地域で消費されている。特に北半球での室内栽培や水耕栽培による生産量は増加している。大麻は薬物の中で最も押収量が多い。
- ・2012 年の大麻の摘発は、押収量の多い順に、北米地域（1,269 トン）、西ヨーロッパ地域（133 トン）、北アフリカ地域（24 トン）、アジア・大洋州地域（21 トン）、中央・東ヨーロッパ地域（15 トン）、西アフリカ地域（11 トン）、南米地域（8 トン）、中東地域（3 トン）、CIS 地域（0.5 トン）となっている。
- ・2012 年は前年と比較して、摘発件数で12%、押収量で9%の減少であった。

①大麻樹脂

- ・大麻樹脂の摘発件数は、2011 年は 1,900 件、2012 年は 1,942 件と比較的一定であるのに対し、押収量は 2011 年の 179 トンと比較し、2012 年は 161 トンと減少した。
- ・2012 年に 2 トンを超える大麻樹脂を摘発した国は、スペイン(105,570kg)、モロッコ(24,299kg)、フランス(10,982kg)、パキスタン(9,754kg)、ブルガリア(4,202kg)、イエメン(2,279kg)となっている。
- ・モロッコは 2012 年も前年と同様に、大麻樹脂の主要仕出国であり、114 トンの大麻樹脂が摘発されており、大部分の大麻樹脂はヨーロッパ向けであった。パキスタンも大麻樹脂の仕出国であり、10,487kg が摘発されている。
- ・イエメンは 2010 年に大麻樹脂の仕出国と認識され、2012 年には仕出国として 38 件(計 2,312kg) が摘発されている。
- ・スペイン(押収量 24,304kg)とオランダ(押収量 1,431kg)は、仕出国となっているが、実際には経由地として利用されている。
- ・2011 年同様に大麻樹脂の輸送手段は、主に陸上輸送(トラック、自家用車等)であり、押収量は 87 トンであった。次に海上輸送(71 トン)が多く、その他の輸送方法は 1 トンだけであった。
- ・2012 年には 3 件の特筆すべき摘発があった。
 1. 2012 年 3 月 15 日、スペイン税関がアルヘシラス港にて、モロッコ来フランス向け商業用貨物から大麻樹脂(8,362kg)を摘発した。
 2. 2012 年 6 月 2 日、モロッコ税関がカサブランカ港にて、ベルギー向けパレットに隠匿された大麻樹脂(5,760kg)を摘発した。
 3. 2012 年 7 月 1 日、ブルガリア税関がヴィディン川港にて、ルーマニア来ベルギー向けトラックから壁材に隠匿された大麻樹脂(4,201kg)を摘発した。

②大麻草

- ・2012 年の大麻草摘発は、2011 年の摘発件数(17,215 件)、押収量(1,446,787kg)と比較して、摘発件数(14,548 件)、押収量(1,320,040kg)ともに減少している。
- ・2012 年に 5 トンを超える大麻草を摘発した国は、米国(1,267,997kg)、バングラデシュ(9,975kg)、ブルキナファソ(8,757kg)、アルバニア(6,704kg)、アルゼンチン(6,410kg)となっている。
- ・米国は全世界の大麻草押収量 1,320 トンのうち、1,268 トン(97%)を占めている。
- ・米国による大麻草摘発の大部分は米国内におけるもので、その多くはメキシコ仕出しのものである。

- ・大麻草の主要仕出国は、メキシコ(201,843kg)となっており、そのほとんどが米国仕向けであり、次いでインド(10,038kg)、アルバニア(9,608kg)、ガーナ(8,796kg)、ジャマイカ(8,123kg)、パラグアイ(6,918kg)となっている。
- ・2012年には3件の特筆すべき摘発があった。
 1. 2012年3月28日、米国税関がメキシコと米国の国境であるエル・パソにおいて、メキシコ来トレーラーに隠匿された大麻草(3,631kg)を摘発した。
 2. 2012年10月19日、アルバニア税関がギリシアの国境であるジロカストラにおいてアルバニア来ギリシア向けトラック内に隠匿された大麻草(3,360kg)を摘発した。
 3. 2012年8月11日、アルゼンチン税関がパラグアイの国境であるパ・ソ・デ・ロスリブレにおいて、パラグアイ来トラックに隠匿された大麻草(3,453kg)を摘発した。

二. 覚醒剤、合成麻薬等

① アンフェタミン

- ・2012年のアンフェタミン摘発は、631件(30,688kg)であった。
- ・押収量では北米地域のみで50%を占め、中東、西ヨーロッパ地域が続く。
- ・米国税関によるアンフェタミン押収量は、2012年の他のすべての国の押収量の2倍である。
- ・2012年の米国税関による特筆すべき摘発として、2012年3月25日、米国税関が白色錠剤型のアンフェタミン21,801kgを摘発した事例がある。
- ・米国からの報告によると、同国はアンフェタミンの主な仕向国となっており、主な仕出国はメキシコ、中国であり、メキシコからは車両による陸路の利用が多く、中国からは郵便の利用が多かった。
- ・中東地域のアンフェタミン押収量は米国に次ぎ2番目に多い。
- ・サウジアラビアは中東地域で大きな市場となっていることが、押収量から判断できる。2012年の特筆すべき摘発として、2012年3月4日、サウジアラビア税関がヨルダンから公共バスにてサウジアラビアに到着したサウジアラビア国籍旅客から850kgのアンフェタミンを摘発した事例がある。
- ・サウジアラビア仕向けアンフェタミンの主な仕出国はヨルダンとシリアであり、主に陸上輸送と航空輸送によるものであった。

② メタンフェタミン(覚醒剤)

- ・2012年のメタンフェタミン摘発は、1,697件(8,714kg)であり、2011年(1,624件、7,293kg)と比較して増加している。

- ・主な仕出地は南米地域であり、主な仕向地はアジア・大洋州地域となっている。メタンフェタミンはこの2つの地域、特にアジア・大洋州地域で広く消費されている。
- ・メタンフェタミンの摘発が多い3か国は、米国（1,042 件、6,645kg）、バングラデシュ（105 件、555kg）、日本（95 件、422kg）である。また、ヨーロッパ地域においても少量の摘発が報告されている。
- ・米国を仕向国としたメタンフェタミン摘発は、押収量の80%がメキシコ仕出しであり、そのほとんどが陸上輸送によるものであった。しかしながら米国内における多数の摘発状況からみて、米国内における製造も考慮されるべきである。
- ・バングラデシュにおけるメタンフェタミンの摘発では、主な仕出国はインドであり、全ての摘発において輸送手段に歩行者が利用されていた。
- ・日本はメタンフェタミンの3番目の仕向国であり、仕出国は多岐に及ぶが、中でもメキシコ、イラン、香港、中国は20kgを超える摘発があった仕出国として報告されている。またアフリカ地域を仕出地とする密輸が増加してきており、まれに10kgを超えるメタンフェタミンが摘発されている。
- ・2012年12月7日、博多税関支署がロッテルダム（オランダ）から釜山（韓国）経由で到着した海上コンテナ貨物の検査において、コンテナに収納されたロードローラー内部に隠匿されたメタンフェタミン108kgを摘発した。この事件の関連者として、日本人、ベトナム人、米国人、カナダ人、セルビア人の計5名が逮捕された。
- ・2012年のヨーロッパ地域における摘発は、ドイツ（72 件、247kg）、フランス（23 件、51kg）、イスラエル（38 件、31kg）、スウェーデン（4 件、22kg）であった。これらの国は、主にアフリカ地域（ナイジェリア、ベニン、カメルーン、ガーナ、ニジェール）からアジア地域に向けたメタンフェタミンの経由国として利用されている。

③MDMA（エクスタシー）

- ・2012年における押収量（2,767 kg）は2011年と比較して3倍増になっており、摘発件数は、514件と倍増している。
- ・北米及びヨーロッパ地域においては、多数摘発されており、西ヨーロッパ地域の摘発が、中央・東ヨーロッパ地域の摘発よりも多くなっている。
- ・北米地域においては、米国における摘発が287件（1,179 kg）となっており、主な仕出国はメキシコ、中国及びカナダとなっている。また、これらの国では、国内における大量摘発があることから、国内で製造されている可能性について報告されている。
- ・MDMAの主な密輸方法は車両によるものである。ただし、郵便によるものと急送貨物を利用したものを合わせると、全摘発件数の半数を超える。

- ・西ヨーロッパ地域については、押収量及び摘発件数ともに第2位となっており、押収量は2012年に438 kgとなり2011年から微減となっているものの、件数については27%超の増加となっている。
- ・ベルギー、英国及びドイツにおいては、過去最大の押収量となっている。
- ・西ヨーロッパ域内においては、オランダを仕出しとしたケースが54件(319kg)であることから、主要な仕出国としてオランダが挙げられている。
- ・エクスタシーは、空路若しくは郵便・急送貨物により西ヨーロッパ地域内に向けて密輸されている。

2. 銃砲等

- ・CEN データベースに報告された2013年1年間の世界各国の税関における銃砲の摘発実績は2,019件(285,455丁)であった。また、銃砲弾は2,303件(1,229,038点)であった。
- ・地域別に見ると、アジア・大洋州地域では銃砲3件(3丁)及び銃砲弾6件(5,700点)の報告があった。
- ・ヨーロッパ地域の摘発報告は、銃砲350件(27,000丁)であった。大口の事犯としては、2013年9月にドイツにおいてヨルダン仕出しドイツ仕向け航空貨物から押収された拳銃1,484丁が挙げられる。
- ・中東地域では銃砲169件(280,511丁)の報告があった。
- ・上記の他、アフリカ地域のギニア、ナイジェリア等、米州地域の米国、キューバ、アルゼンチン、ベネズエラ、ブラジル等、また、CIS地域のロシア、ウズベキスタン等からも銃砲に関する摘発報告があった。